

(お知らせ)

令和8年7月24日

懲戒処分の公表

下記のとおり、自衛隊員の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

記

1 被処分者の事案発生時の所属等

防衛医科大学校、陸上幕僚監部、陸上自衛隊小平学校、陸上自衛隊後方支援学校、
防衛装備庁 計9名

2 事案の概要（処分の理由）

令和8年1月、防衛医科大学校に所属する職員が、業務上取扱うべき立場にない個人情報を含む職員人事に関する部内資料を上司の許可を得ることなく持出し、業務上知り得る立場にない同校職員に共有した。

また、当該資料を受け取った同校職員は、更に業務上知り得る立場にない防衛医科大学校、陸上幕僚監部、陸上自衛隊小平学校、陸上自衛隊後方支援学校及び防衛装備庁に所属する職員に対し当該資料等を共有した。

なお、個人情報を含む職員人事に関する部内資料は、防衛省・自衛隊に所属する職員間において共有されたものであり、外部への流出は確認されていない。

3 処分年月日

令和8年7月24日（金）

4 処分量定

別表のとおり。

(お問い合わせ先)

担 当：防衛医科大学校事務局総務部総務課

電 話：04-2995-1211（内線2101）

- 業務上取扱うべき立場にない個人情報を含む人事に関する部内資料を、上司の許可を得ることなく持出し、業務上知り得る立場にない職員に共有した。

(防衛医科大学校)

防衛事務官 30歳代 「停職5日」
防衛事務官 20歳代 「停職5日」

- 業務上知り得る立場にない個人情報を含む人事に関する部内資料を、業務上知り得る立場にない職員に共有した。

(防衛医科大学校)

防衛事務官 30歳代 「減給1月1／30」
防衛事務官 20歳代 「減給1月1／30」
防衛事務官 20歳代 「減給1月1／30」

(陸上幕僚監部)

防衛事務官 40歳代 「減給1月1／15」

(陸上自衛隊小平学校)

防衛事務官 40歳代 「減給1月1／30」

(陸上自衛隊後方支援学校)

防衛事務官 40歳代 「減給1月1／15」

(防衛装備庁)

防衛事務官 50歳代 「減給1月1／15」